

## パラサポ応援隊活動規約

公益財団法人日本財団パラスポーツサポートセンター（以下「当センター」といいます。）が運営するパラサポ応援隊（以下「応援隊」といいます。）のメンバー（以下「メンバー」といいます。）となる方は、以下に定める規約（以下「本規約」といいます。）をあらかじめご確認いただき、本規約を遵守していただきます。当センターが示すメンバー募集ルールに沿って応募された場合、本規約の内容をご理解いただき、本規約を遵守することに同意いただいたものとみなされます。

### 1. 目的

本規約は、応援隊の活動、メンバーの遵守事項、その他当センターによる応援隊の運営に関する事項等を定めることにより、応援隊の適正な活動を推進し、もってパラスポーツの振興・発展及び共生社会実現を図ることを目的とします。

### 2. 活動内容

(1) メンバーは、以下に規定する活動を通じて、パラスポーツの振興・発展及び共生社会実現に寄与していただきます。

- ① Twitter、Facebook、Instagram、ロコミ等の方法により、当センターが運営する当センター公式SNSアカウント（Twitter、Facebook、Instagramともに@parasapo アカウントを指します。以下「当センター公式SNS」といいます。）の情報を広く発信すること（拡散する際は、自らがメンバーであることを必ず明示してください）
- ② 当センターが発行する一般向け広報宣伝物の配布、掲示等により、パラスポーツやパラアスリートを宣伝し、応援すること
- ③ 当センターが開催する応援隊ミーティングへ参加すること
- ④ パラスポーツに関連するイベントについての情報を発信すること
- ⑤ 上記のほか、パラスポーツ振興・発展及び共生社会実現に資する活動として当センターが依頼する活動

(2) メンバー募集ルールに沿った応募及びメンバーとしての活動に伴う機器及び通信環境の整備、通信費、旅費交通費等の各種費用は、メンバーご自身のご負担となります。

### 3. 応募・登録

(1) メンバーとなることを希望する方は、当センター公式SNS上にて実施するメンバー募集ルールに沿ってご応募ください。

(2) メンバー募集ルールに沿ってご応募される方は、ご自身が以下の要件をすべて満たすことを確認し、誓約していただきます。

- ① 日本国内に定まった住所を有すること
- ② 応募時点で満13歳以上であること
- ③ 既にメンバーとして選出された者ではないこと
- ④ 本人のTwitterアカウントを保有し、プライバシーとセキュリティ設定においてステータスが「公開」となっており、メンバーである期間にわたって当該設定を維持できること
- ⑤ オンライン会議システム「Zoom」を利用することができる環境にあること
- ⑥ 未成年者である場合、応募すること及びメンバーとして活動することについて親権者の同意を取得していること

- ⑦ パラスポーツの振興・発展及び共生社会実現に寄与することを希望していること
  - ⑧ 暴力団、暴力団員、暴力団でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者やこれらに関係を有する者（以下「反社会的勢力」といいます。）に該当しないこと
  - ⑨ 過去にメンバーとしての登録を抹消された者ではないこと
  - ⑩ 本規約を遵守し、メンバーとなった場合には当センターの指示に従うこと
- (3) 当センターは、メンバー募集ルールに沿ってご応募された方の中から、メンバーを抽選にて選出します。選出されたか否かにかかわらず、結果に関するお問い合わせについては回答いたしかねますので、ご了承ください。
- (4) メンバーとして選出された場合、当センターから別途ご案内する方法により、メンバーとしてご登録ください。なお、当センターが登録を抹消し、又は応援隊の活動を終了しない限り、メンバーとしての登録期間は、2022年3月末日までとなります。

#### 4. 禁止事項

メンバーは、以下に該当する行為を行ってはなりません。

- ① 偽り又は不正の方法により応募又は登録を行うこと
- ② 他者（当センター、他のメンバーを含みますが、これらに限られません。以下においても同様です。）に対して誹謗中傷、不当要求等の違法又は不当な行為を行うこと
- ③ 他者の著作権、商標権、肖像権、パブリシティ権、プライバシー権等の権利を侵害すること
- ④ 犯罪行為、不正行為、違法行為、その他の非倫理的な行為に該当し、もしくは該当するおそれがある行為又はそれらの行為を誘発もしくは助長する行為を行うこと
- ⑤ 当センターまたは応援隊の活動に関して、他者の誤解もしくは誤信を招き、又はそのおそれのある行為を行うこと
- ⑥ 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれのある行為を行うこと
- ⑦ メンバーとしての活動に付随して、宗教活動、政治活動、販売活動、勧誘活動等を行うこと
- ⑧ メンバーとしての活動に用いるSNSアカウントを他人に譲渡し、貸与し、又は使用させること
- ⑨ メンバーとしての権利義務を他者に譲渡し、貸与し、担保に供するなど処分すること
- ⑩ メンバーとして受領した資料、グッズその他の物品を他者に譲渡し、又は貸与すること
- ⑪ 法令もしくは本規約に違反し、又は当センターの指示に従わないこと
- ⑫ 反社会的勢力と社会的に非難される関係を持つこと
- ⑬ 上記のほか、これらに準ずる行為

#### 5. 登録の抹消

当センターは、メンバーが以下のいずれかに該当し、あるいは該当するおそれがあると認めるときは、メンバーの登録を抹消することができるものとします。

- ① メンバーが第3項（2）の要件を満たさずに応募したことが判明し、又は登録後に当該要件を満たさなくなった場合
- ② メンバーの行為が第4項に規定する禁止行為に該当し、又は該当するおそれがあると当センターが判断した場合
- ③ メンバーの活動が、当センターが実施する事業の趣旨に反すると当センターが判断した場合
- ④ メンバーへの連絡ができず、又は連絡しても当センターが定める期限内に回答がない場合（メールアドレスの誤記、迷惑メール設定等による場合を含みますが、これらに限られません。）
- ⑤ 上記のほか、当センターが登録を維持することが不適当と判断した場合

#### 6. 投稿の取扱い

- (1) メンバーが応援隊の活動としてSNS等において投稿した内容は、当センターにおいて、当センターが運営するウェブサイト、SNS、ブログその他の媒体に掲載する等の方法により利用する場合があります。その際、当センターは、当該投稿の内容について、必要な複製、改変、修正、省略等を行うことがあります。
- (2) メンバーは、前項に規定する当センターによる利用、複製、改変、修正、省略等の一切について、あらかじめ無償で許諾し、これらについて当センターに対して著作権及び著作者人格権を行使しないものとします。

#### 7. 免責事項

- (1) メンバーとしての活動に関し、メンバー同士又は第三者との間で生じたトラブル、クレーム、紛争等については、メンバーがご自身の責任と負担により解決していただきます。
- (2) 当センターは、前号のトラブル、クレーム、紛争等について、当センターに故意又は重大な過失がある場合を除いて一切の責任を負わず、メンバーは、そのことに同意するものとします。

#### 8. 応援隊活動の変更・停止・終了

- (1) 当センターは、応援隊活動について、予告なく変更・停止・終了することがあります。
- (2) 当センターは、応援隊活動の変更・停止・終了によってメンバーに生じた損害、機会損失等の一切の不利益について、当センターに故意又は重大な過失がある場合を除いて一切の責任を負わず、メンバーは、そのことに同意するものとします。

#### 9. 連絡方法

- (1) メンバー募集企画にご応募された方に対する当センターからのご連絡は、原則として、ご応募いただいた Twitter アカウント宛のダイレクトメッセージによって行います。
- (2) メンバーに対する当センターからのご連絡は、原則として、ご登録いただいたメールアドレスへのメールによって行います。

#### 10. 本規約の変更

当センターは、当センターが必要と判断する場合、本規約を変更することがあります。当該変更が民法第548条の4第1項に掲げる要件を満たす場合、当センターは、当該変更の効力発生日を定め、当該変更を行う旨、変更後の内容及びその効

力発生時期を当センターが運営するウェブサイトに掲示することで、メンバーに周知するものとします。この場合、当該効力発生日をもって、個別のメンバーの同意を得ることなく、当該変更後の本規約が全てのメンバーに対し適用されるものとします。

#### 1 1. 個人情報の取扱い

- (1) 当センターは、メンバー募集ルールに沿ってご応募された方及びメンバーの個人情報（以下、単に「個人情報」といいます。）について、以下の目的のために利用するものとします。ただし、法令に基づく場合又はご本人が同意した場合には、当該目的以外の目的で当該個人情報を利用する場合があります。
  - ① 応援隊の活動に必要な又は有益な情報を提供し、関連する資料、物品等を送付するため
  - ② 応援隊の活動に関する伝達事項を連絡するため
  - ③ 問合せやご意見に対し、適切な回答を行うため
  - ④ 応援隊の活動の促進、パラスポーツの振興・発展及び共生社会実現、メンバーへのサービス向上等の目的で、統計・調査・分析等を行うため
- (2) メンバー募集ルールに沿ってご応募された方及びメンバーが当センターに個人情報を提供した場合には、当該個人情報について、本規約に基づく利用等に同意したものとみなされます。
- (3) 当センターは、法令に基づく場合又は裁判所、行政機関その他の公的機関からの正当な要請に基づく場合を除き、本人の同意なく個人情報を第三者へ提供しません。
- (4) 上記のほか、個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律、同法ガイドラインその他の関係法令等及び公益財団法人日本財団のウェブサイトに掲載している「個人情報保護指針」に基づいて適切に対応いたします。

#### 1 2. 準拠法・裁判管轄

- (1) 当センター及びメンバーの権利義務関係その他本規約に関連する事項は、日本国法に準拠して解釈されるものとします。
- (2) 当センター及びメンバーの権利義務関係その他本規約に関連する事項について、トラブル、クレーム、紛争等が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 《お問い合わせ先》

日本財団パラスポーツサポートセンター

「パラサポ応援隊」担当

お問い合わせ先：oentai@parasapo.tokyo

(受付時間 10時～17時 土日祝日年末年始を除く)